

参考資料

第1章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の算定方法について

第2章 容器包装利用・製造等実態調査の結果について

第3章 容器包装廃棄物分類調査の結果について

第4章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の単年度調査結果

第5章 紙製容器包装の再商品化義務総量について

第1章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の算定方法について

1. 容器包装利用・製造等実態調査結果

(1) 調査票の設計と対象事業者の抽出

① 調査対象事業者の抽出

本調査では、次ページの図に示すように、容器包装を利用・製造等している可能性がある業種として、製造業、卸売業、小売業、外食産業、農業、林業、漁業を調査対象業種に選定した。また、これらの業種別に抽出台帳を設定し、調査対象とする事業者を無作為に抽出した。

抽出にあたっては、業種別・規模別に誤差率が一定以下となるよう「抽出計画」を策定し、発送数を決定した。なお、昨年度調査において容器包装の利用・製造等の量が大きかった事業者については、調査精度を確保する観点から、次年度においても必ず調査対象に含めることとした。

本年度調査における発送数（未達分を除く）は合計で34,445件であった（次表参照）。

表 調査対象事業者の抽出に用いた台帳と発送数

業種	抽出台帳	発送数
製造業	事業所母集団データベース (平成30年次フレーム)	12,336
卸売業		11,286
小売業		
外食産業	3,340	
農業及び林業	農林業センサス2020	5,599
漁業	漁業センサス2018	1,884
合計		34,445

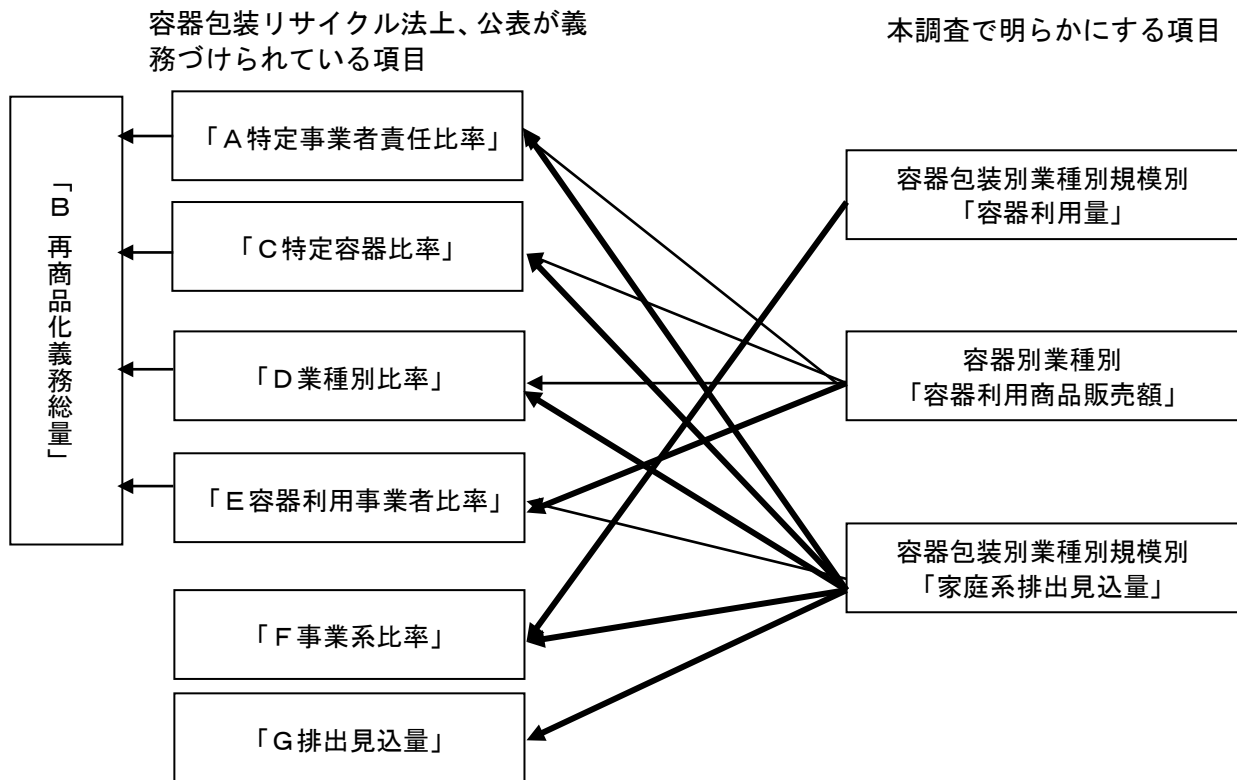
注) 発送数に未達分は含まない

	該当する可能性のある業態	捕捉できる統計台帳	備考	
容器包装を用いる者	①容器包装を付した製品を製造・販売する者	家庭で消費される商品を製造(製造業)	事業所母集団データベース 平成30年次フレーム	
	②商品に容器包装を付して販売する者	家庭向けの商品を小売(小売業)	事業所母集団データベース 平成30年次フレーム	※ 工場等で加工している場合は、事業所母集団データベースで捕捉
		飲食品を飲食店が小売(飲食店業)	事業所母集団データベース平成30年次フレーム	
		生産した農林産物を自ら販売(農業、林業)	農林業センサス	
		漁獲物を自ら販売(漁業)	漁業センサス	
	③①、②を他の者に委託する者	コンビニ、スーパーなどでPBブランド品を企画・販売(小売業)	事業所母集団データベース平成30年次フレーム	※ 漁業組合は、事業所母集団データベースで捕捉可能
		農林産品に産地ブランドを付け販売(農事法人)	農林業センサス	
		漁獲物に産地ブランドを付け販売(漁業組合)	事業所母集団データベース 平成30年次フレーム	
	④容器包装が付された商品を輸入する者	家庭で消費される商品を輸入(輸入業)	事業所母集団データベース 平成30年次フレーム	
	容器を製造等する者	⑤④を他の者に委託する者	家庭で消費される商品を製造している者が商社等に輸入委託(製造業)	事業所母集団データベース平成30年次フレーム
コンビニ、スーパーなどでのPBブランド品を企画・販売(小売業)			事業所母集団データベース平成30年次フレーム	
⑥容器を製造・輸入する者		容器を製造している者(製造業)	事業所母集団データベース	
		容器を輸入している者(輸入業)	事業所母集団データベース平成30年次フレーム	
⑦⑥を他の者に委託する者	全産業			

図 調査対象とした業種と抽出台帳

② 調査票の設計

本調査では、再商品化義務量算定のための最終数値を算定する必要があることから、次図に示すとおり、容器包装の素材別に「容器包装の利用・製造等の形態」「容器利用事業者について、容器包装の利用量、容器を用いた商品の販売額」「容器製造等事業者について、出荷先別の容器の出荷量及び販売額」を調査項目とした。



※各項目に大きな影響を与える調査結果項目を、太い矢印で表した。

図 再商品化義務量算定のための最終数値と容器包装利用・製造等実態調査項目との関係

また、本調査は悉皆ではなく抽出調査であることから、後述のとおり、集計データの拡大推計を行う必要がある。その際、容器包装の利用・製造等を行っていない事業者分についても販売額等のデータが必要であることから、そのような事業者向けに簡易回答票を作成している。

具体的な調査票の調査項目とその用途は次表に示すとおりである。

表 調査項目とその用途

項目		用途
フェイスシート	従業者数 総販売額	特定事業者か否かの判断に使用
1. 自ら営む業務の内容とその販売額について	業務毎の販売額	調査結果の拡大推計に使用
2. 容器包装の利用又は製造等の形態について	委託受託の関係 容器包装利用・製造等の形態	委託・受託の関係に起因する誤回答、利用・製造等の形態に起因する誤回答を防ぐ
3. 容器包装の利用の量及び販売額	容器利用商品販売額 (①)	最終数値、特に「容器利用事業者比率」の算定
	輸出品利用量 (②)	拡大推計結果の補正 (利用量÷製造量)
	国内利用量 (③)	排出見込量の算定 (誤回答の防止)、データチェック
	自主回収認定容器利用量 (④)	
	容器包装利用量 (⑤)	事業系比率の算定
	容器包装回収量 (⑥)	排出見込量の算定 (誤回答の防止)、データチェック
	⑤-⑥のうち業務用容器包装量 (⑦)	
	家庭系排出比率 (⑧)	排出見込量の算定、データチェック
4. 容器の製造の量及び販売額	容器の販売額 (①)	最終数値、特に「容器利用事業者比率」の算定
	国内出荷量 (②)	排出見込量の算定 (誤回答の防止)、データチェック
	回収容器量 (③)	
	②-③のうちの業務用出荷量 (④)	

注) 網掛けは簡易回答票に記載の項目

(2) 調査票の発送・回収

本調査は、5月28日(発送日)～9月8日(最終回収日)のスケジュールで実施した。

回収状況は次表のとおりであり、発送数 34,445 票(未達分を除く)のうち 19,176 票を回収した。業種別・規模別の誤差率が一定以下になるように設定した抽出計画で定めた想定回収率を概ね達成している。

表 本年度調査の回収状況

業種	発送数	回収数	想定回収率	回収率
大規模	7,410	4,846	60%	65.40%
中規模	12,336	6,483	40%	52.55%
小規模	14,699	7,847	40%	53.38%
全体	34,445	19,176	-	55.67%

注) 発送数に未達分は含まない

回収された調査票については、「回答中での矛盾」、「異常値」、「記入不備」等のエラーチェックを行い、必要に応じて調査対象者の確認をとった上で修正を加えたものを有効回答とした。有効回答数は 16,612 票、回収数に占める有効回答数は 86.63%であった。

(3) 回答データの集計（拡大推計と補正）

① 拡大推計

本調査は悉皆調査ではなく抽出調査であることから、全事業者を対象とした数値となるよう、販売額による拡大推計を行った。

拡大推計にあたっては、抽出業種別、抽出規模別に、対象事業者を抽出した既存統計（経済センサス等）の販売額合計値とアンケート調査から得られた業務毎の販売額（「1. 自ら営む業務の内容とその販売額について」より）を基に以下に示す拡大係数を設定し、回答データ（容器包装の利用量、販売額など）を拡大した。

$$\text{拡大係数} = \frac{\text{既存統計の販売額合計値}}{\text{アンケート調査から得られた販売額合計値}}$$

拡大したデータは、利用・製造別、容器包装種類別、業種別、事業者規模別に集計した。

② 数値の補正

拡大推計後のデータを、最終数値算出の材料（検討基礎データ）としてまとめるために、以下の補正を行った。

1) 利用事業者の販売額の補正

最終数値の算出にあたっては、産業構造審議会での議論を踏まえ、「中身代+容器代×1/2（=商品代-容器代×1/2）」を利用事業者の販売額とした。

2) 利用量と製造量の整合

利用事業者の容器利用量（輸出分を含む）と製造事業者の容器出荷量は、本来的に同一のものであることから、容器種類別・業種別にこれらの量が一致すると考え、補正を行った。

⇒容器包装利用・製造等実態調査結果に基づく検討基礎データを参考資料第2章に示す。

2. 容器包装廃棄物分類調査

(1) 調査対象都市及び地区等

① 調査対象都市

環境省が令和2年8月から12月に実施した容器包装廃棄物分類調査（以下「分類調査」という。）では、東北1、関東4、中部1、関西1、九州1の合計8都市を調査の対象とした。中核市2市、施行時特例市1市及び一般市5市（平成31年4月1日現在）であり、うち2市が県庁所在地である。人口規模は、5～10万人規模が3市、10万人以上が5市である。

表 調査対象都市の地域と人口規模及び前年（令和元年）度調査からの新規選定・継続の別

	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
地域	東北	関東	関東	関東	関東	中部	関西	九州
人口規模	25～30万 人	10～15万 人	60～65万 人	40～45万 人	5～ 10万人	5～ 10万人	5～ 10万人	20～25万 人
継続・新規	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続

② 調査対象地区

各調査対象都市から、それぞれ次のような3地区を調査対象地区とした。

A地区：比較的古くからの戸建て住宅地区

B地区：比較的最近に開発された戸建て住宅地区

C地区：共同住宅地区

③ 調査対象都市におけるごみの分別収集区分等

ガラスびんは全調査対象都市、紙製容器包装は3都市、プラスチック製容器包装は7都市で分別収集を実施していた。

プラスチック製容器包装を分別収集していない1都市については、プラスチック製容器包装のすべてを可燃ごみとして収集していた。

表 各調査対象都市におけるごみの分別収集区分と収集頻度

	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ				
			ガラスびん	紙製容器包装	プラスチック製容器包装	ペットボトル	他の資源ごみ等
A市	2回/週	2回/月	2回/月	2回/月	4回/月	2回/月	2回/月
B市	3回/週	2回/月	1回/週	—	1回/週	1回/週	1回/週
C市	2回/週	—	2回/月	2回/月	1回/週	2回/月	2回/月
D市	2回/週	1回/2週	1回/2週	—	1回/週	1回/2週	1回/2週
E市	2回/週	2回/月	2回/月	1回/週	1回/週	1回/月	1回/月
F市	2回/週	2回/月	2回/月	—	2回/月	2回/月	2回/月
G市	2回/週	2回/月	2回/月	—	4回/月	2回/月	2回/月
H市	2回/週	2回/月	2回/月	—	—	2回/月	2回/月

④ 調査対象ごみ

調査対象ごみは、家庭から集積所に排出された市町村が収集するごみ（粗大ごみを除く。）の全てとした。

⑤ 調査期間

令和2年8月から12月に実施。

(2) 分類方法等

① 分類方法

可燃ごみ、不燃ごみ及び調査対象資源ごみそれぞれについて、材質及び形状ごとに約70項目に分類して湿重量を計測し、容器包装廃棄物についてはラベル等から用途、事業者名等を調査した。

この分類によって、容器包装廃棄物以外を含む各調査対象都市から排出されたごみの組成割合とともに、上記分別収集区分ごとに占める容器包装廃棄物の割合等を分析した。

② 調査数量等

昨年度における調査で、分類調査の対象となった各調査対象都市から排出された容器包装廃棄物の調査数量及び湿重量は、表のとおり。

表 対象となった容器包装廃棄物の調査数量と重量

	ガラスびん 無色	ガラスびん 茶色	ガラスびん その他の色	紙製容器包装	プラスチック製 容器包装
調査数量	1,994本	2,346本	625本	13,541品目	69,981品目
調査重量	409kg	336kg	239kg	281kg	339kg

③ 平均値の算出方法

紙製容器包装とプラスチック製容器包装の全国平均値は、調査対象都市8市×2調査期×3地区＝48地区を単純平均して求めた。

また、ガラスびん各色の全国平均値は、排出本数が極めて少量の調査対象地区があったことから、調査期ごとに各都市の3地区を合計し、8都市×2調査期＝16都市・調査期を単純平均して求めた。

(3) 業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

① ガラスびん各色の容器利用又は製造等事業者の業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定
採取したガラスびん各色について、ラベル等から判断される用途、ガラスびんに付けられている製造等事業者を示す刻印、利用事業者名、重量及び商品名等を調査した。

業種の分類については、中身商品の用途から業種を分類した。

また、法の適用区分は、事業者名から、市販の企業等データベースを用いて、直近の売上高と従業員数を照合し調査した。さらに法の適用除外と判断された企業等及びデータベースになかった企業等は、当該事業者のホームページ及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の再商品化義務履行事業者一覧で確認を行った上で除外とした。

自主回収認定容器については、認定品目リストを参照しながら、その対象となるビールびん等を抜き出して適用除外に分類した。

② 紙製容器包装及びプラスチック製容器包装利用事業者の業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

紙製容器包装とプラスチック製容器包装については、利用事業者のみを対象とした。採取した当該容器包装について、ラベル等から判断される用途や利用事業者名、重量及び商品名等を調査した。

なお、業種の分類及び法の適用区分については、ガラスびんの場合と同様に判断し、調査を行った。

⇒容器包装廃棄物分類調査結果に基づく検討基礎データを参考資料第3章に示す。

3. 最終数値の算定

1. ～ 2. で得られたデータを用いて、再商品化義務量算定に係る最終数値（下記）を算定する。

	参照箇所 ↓
◆第一段階：業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率	
・ 特定事業者責任比率	⇒表 1 - 1
・ 特定容器比率	⇒表 2
・ 業種別比率	⇒表 3
・ 業種別特定容器利用事業者比率	⇒表 4
◆第二段階：個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる量・比率	
・ 事業系比率	⇒表 5
・ 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量	⇒表 6
- 業種別特定容器利用事業者総排出見込量	
- 業種別特定容器製造事業者総排出見込量	
- 特定包装利用事業者総排出見込量	

(1) 業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率の算定【第一段階】

業種毎の再商品化義務量の算定に用いる「特定事業者責任比率」「特定容器比率」「業種別比率」「特定容器利用事業者比率」の算定の考え方は次ページに示すとおり。

※容器包装廃棄物分類調査については排出見込量の絶対量が存在しないため、全て排出見込量の比率を用いて算定する（算定結果は参考資料第 2 章 7. 参照）。また、販売額のデータについては、容器包装利用・製造等実態調査のデータのみを用いる。

実態調査、分類調査の双方について「特定事業者責任比率」「特定容器比率」「業種別比率」「特定容器利用事業者比率」を算定したのち、以下の手順に従って値を算出する。

- a) 実態調査結果より求めた上記比率と分類調査結果より求めた上記比率を平均する。
- b) 各容器包装とも a) の 2 年移動平均値を最終数値とする。

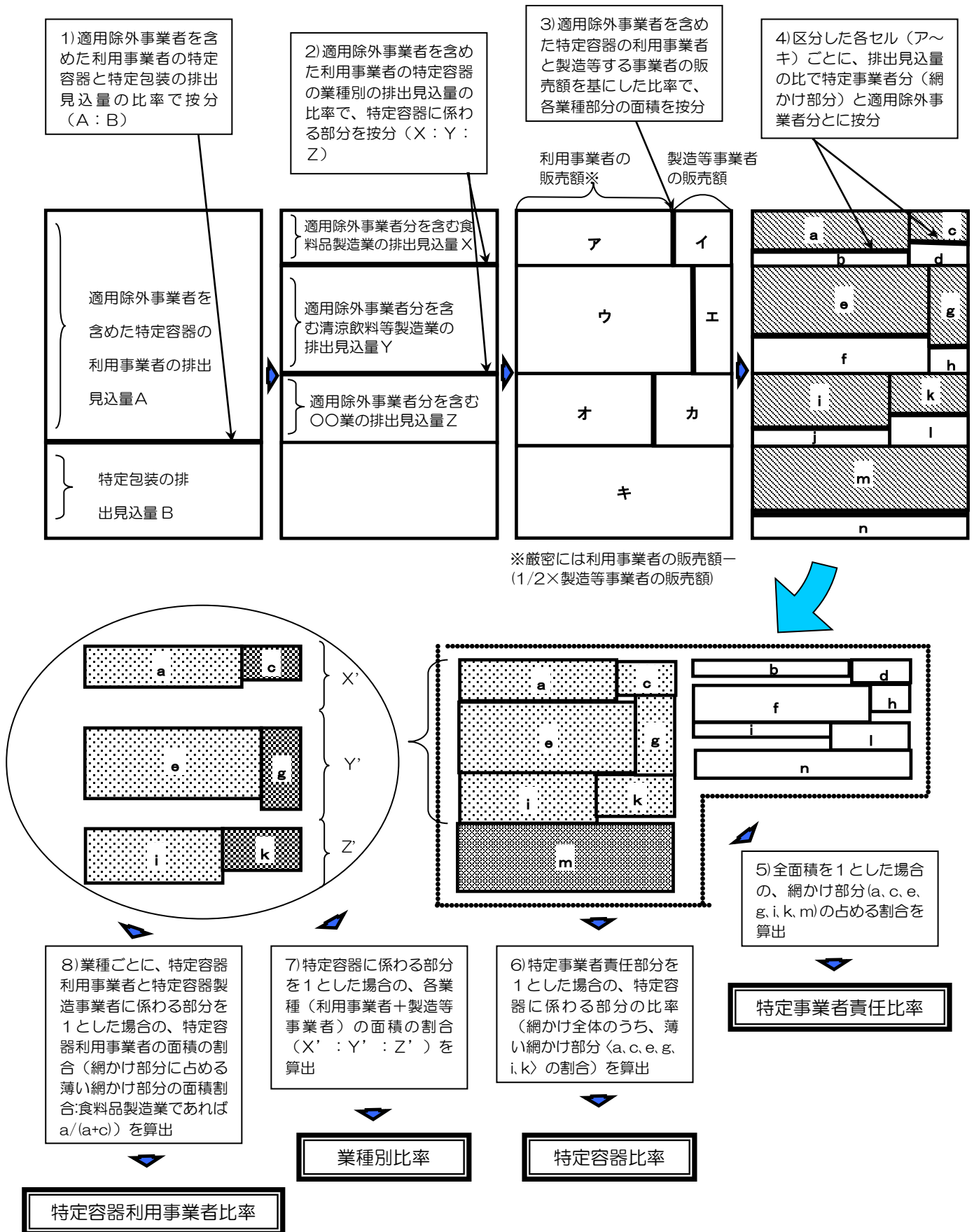


図 業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率の算出手順

プラスチック製容器の利用事業者（食料品製造業）を例に、具体的な算定手順を以下に示す。

<特定事業者責任比率の算定>

- ① 除外事業者分を含めた特定容器と特定包装排出見込量の比率（A：B）で按分（ガラスびん、PETボトルについては、100:0となる）。

※ プラ製容器包装の場合

（実態調査）除外事業者分を含めた特定容器の比率A=87.63→参考資料第2章 1. 参照
 除外事業者分を含めた特定包装の比率B=12.37→参考資料第2章 1. 参照
 （分類調査）A=94.19→参考資料第3章 参照
 B=5.81→参考資料第3章 参照

◆実態調査データ：参考資料第2章 1.

（プラスチック製容器）

令和3年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	41.90	0.32	42.22	45.41	0.00	45.41
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6.77	0.02	6.78	8.14	0.00	8.14
酒類製造業	0.27	0.00	0.27	0.32	0.00	0.32
油脂加工製造業	7.35	0.01	7.36	8.05	0.00	8.05
医薬品製造業	1.92	0.00	1.92	3.44	0.00	3.44
化粧品製造業	5.94	0.01	5.95	5.75	0.00	5.75
小売業	14.65	0.21	14.86	16.10	0.00	16.10
その他製造業	8.11	0.16	8.27	12.79	0.00	12.79
合計	86.90	0.73	87.63	99.99	0.01	100.00

①,②,⑤,⑦

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	11.95	0.42	12.37

⑤,⑦

①,⑤,⑦

◆分類調査データ：参考資料第3章

（プラスチック製容器）

令和3年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	61.84	0.65	62.49			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.76	0.00	4.76			
酒類製造業	0.00	0.00	0.00			
油脂加工製品等製造業	3.03	0.00	3.03			
医薬品製造業	1.12	0.00	1.12			
化粧品等製造業	2.47	0.00	2.47			
小売業	4.43	0.11	4.54			
その他の事業	15.44	0.34	15.78			
計	93.09	1.10	94.19			

①,②,⑤,⑦

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	5.67	0.14	5.81

⑤

①,⑤,⑦

- ② 除外事業者分を含めた特定容器の業種別排出見込量（X、Y、Z…）で、特定容器に係わる部分をそれぞれ毎に按分する。

※ プラ製容器・食料品の場合

（実態調査）48.18 (=42.22 ÷ 87.63) →参考資料第2章 1. 参照
 （分類調査）66.34 (=62.49 ÷ 94.19) →参考資料第3章 参照

- ③ ②で按分された業種別の比率のうち特定容器の部分、適用除外事業者分を含めた「特定容器を用いる事業者の販売額」と「製造等する事業者の販売額」の比率で、業種毎に按分し、業種別利用製造別の比率を算定する。

※ プラ製容器・食料品の場合：利用 10,710,751 百万円、製造等 590,874 百万円→参考資料第 2 章 2. 参照

◆実態調査データ：参考資料第 2 章 2.

(プラスチック製容器)

令和3年度調査結果

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	10,582,997	127,754	10,710,751	589,077	1,797	590,874
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,247,304	9,355	1,256,659	69,512	2	69,514
酒類製造業	321,971	914	322,884	5,509	0	5,509
油脂加工製造業	671,642	1,507	673,148	97,047	14	97,061
医薬品製造業	6,501,487	1,322	6,502,809	88,890	0	88,890
化粧品製造業	2,604,240	2,355	2,606,595	126,328	21	126,348
小売業	18,559,351	127,292	18,686,643	156,301	0	156,301
その他の製造業	36,480,245	109,074	36,589,319	307,866	8	307,874
合計	76,969,236	379,573	77,348,809	1,440,529	1,842	1,442,371

- ④ 特定容器については③の業種別・利用製造別の比率に②の業種別比率を掛けて得られる比率に、特定包装については②の業種別比率に、「特定事業者分の排出見込量／適用除外分を含んだ排出見込量」を掛け、業種別利用製造等別の“責任割合”を算出する。

※ プラ製容器・食料品利用事業者の場合

(実態調査) 特定事業者分 41.90、小規模事業者分 0.32→参考資料第 2 章 1. 参照

$$\text{「責任割合」} = 48.18 \times \left\{ \frac{10,710,751}{10,710,751 + 590,874} \right\} \times \left\{ \frac{41.90}{41.90 + 0.32} \right\} = 45.31$$

(分類調査) 特定事業者分 61.84、小規模事業者分 0.65→参考資料第 3 章 参照

$$\text{「責任割合」} = 66.34 \times \left\{ \frac{10,710,571}{10,710,571 + 590,874} \right\} \times \left\{ \frac{61.84}{61.84 + 0.65} \right\} = 62.22$$

- ⑤ ④で求めた特定容器・特定包装毎の責任割合において、特定容器の責任割合合計(i)に①で求めた除外事業者分を含めた特定容器の比率(A)を乗じる。同様に、特定包装の責任割合合計(ii)に除外事業者分を含めた特定包装の比率(B)を乗じる。これらの合計が、「特定事業者責任比率」(= i × A + ii × B) となる。

※ プラ製容器包装の場合

(実態調査) 特定容器の責任割合合計 99.19 (i) → 利用事業者及び製造事業者の全業種について②～④を計算し合計

特定包装の責任割合合計 96.59 (ii) (=11.95 ÷ 12.37) → 参考資料第 2 章 1. 参照

$$\text{「特定事業者責任比率」} = 99.19 \times \left\{ \frac{87.63}{87.63 + 12.37} \right\} (A)$$

$$+ 96.59 \times \left\{ \frac{100 - 87.63}{87.63 + 12.37} \right\} (B) = 98.87$$

(分類調査) 特定容器の責任割合合計 98.87 (i) → 利用事業者及び製造事業者の全業種について②～④を計算し合計

特定包装の責任割合合計 97.59 (ii) (=5.67 ÷ 5.81) → 参考資料第 3 章 参照

$$\text{「特定事業者責任比率」} = 98.87 \times \left\{ \frac{94.19}{94.19 + 5.81} \right\} (A)$$

$$+ 97.59 \times \left\{ \frac{100 - 94.19}{94.19 + 5.81} \right\} (B) = 98.80$$

$$\Rightarrow \text{「特定事業者責任比率」} (99.87 + 98.80) \div 2 = 98.83$$

なお、最終数値は、令和 2 年値 98.87 との平均値

$$\text{「特定事業者責任比率(最終数値)」} (98.83 + 98.87) \div 2 = 98.85 \approx 99 \text{ (四捨五入) (資料 2 表 1-1)}$$

<再商品化義務総量の算定>

- ⑥ 再商品化義務総量は、以下の数量のいずれか少ない量となる。

- ・ 環境大臣が定める令和 4 年度の分別収集総量に、(1)で算定した「特定事業者責任比率」を乗じた量に、前年度からの繰り越し量を足した量
- ・ 再商品化計画に定められる令和 4 年度の再商品化見込量に、(1)で算定した「特定事業者責任比率」を乗じた量

※ プラ製容器包装の場合：分別収集計画量 728 千 t、再商品化見込量 1,016 千 t、特定事業者責任比率 99%
⇒「再商品化義務総量」= 728,000 t × 0.99 = 720,720 t (資料 2 表 1-2)

<特定容器比率、業種別比率、業種別特定容器利用事業者比率の算定>

⑦ 特定容器に関する責任割合の合計を、特定容器及び特定包装に関する責任割合の合計(⑤で算出)で除した値を、「特定容器比率」とする。

※ プラ製容器包装の場合

(実態調査) 特定容器の責任割合合計 99.19 (i)、特定事業者責任比率 98.87
「特定容器比率」= $99.19 \times \{87.63 \div (87.63 + 12.37)\} \div 98.87 \times 100 = 87.91$

(分類調査) 特定容器の責任割合合計 98.87、特定事業者責任比率 98.80
「特定容器比率」= $98.87 \times \{94.19 \div (94.19 + 5.81)\} \div 98.80 \times 100 = 94.26$
⇒「特定容器比率」(87.91 + 94.26) ÷ 2 = 91.09

なお、最終数値は、令和 2 年値 92.70 との平均値

「特定容器比率(最終数値)」= $(91.09 + 92.70) \div 2 = 91.90$ (資料 2 表 2)

⑧ ④で求めた特定容器毎業種毎の責任割合(利用+製造)の合計を 100 として、業種毎の比率を算出する。これが特定容器の「業種別比率」となる。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 責任割合(利用) 45.31 (= $48.18 \times \{10,710,751 \div (10,710,751 + 590,874)\} \times \{41.90 \div (41.90 + 0.32)\}$)
責任割合(製造) 2.52 (= $48.18 \times \{590,874 \div (10,710,751 + 590,874)\} \times \{45.41 \div (45.41 + 0.00)\}$)
責任割合(利用+製造) 47.83 (= 45.51 + 2.52)

→利用事業者及び製造事業者分について②~④を計算し合計

責任割合合計(利用+製造) 99.19 (i)

「業種別比率」= $47.83 \div 99.19 = 48.22$

(分類調査) 責任割合(利用) 62.22 (= $66.34 \times \{10,710,751 \div (10,710,751 + 590,874)\} \times \{61.84 \div (61.84 + 0.65)\}$)
責任割合(製造) 3.47 (= $66.34 \times \{590,874 \div (10,710,751 + 590,874)\} \times \{45.41 \div (45.41 + 0.00)\}$)
責任割合(利用+製造) 65.69 (= 62.22 + 3.47)

→利用事業者及び製造事業者分について②~④を計算し合計

責任割合合計(利用+製造) 98.87

「業種別比率」= $65.69 \div 98.87 = 66.44$

⇒「業種別比率」= $(48.22 + 66.44) \div 2 = 57.33$

なお、最終数値は、令和 2 年値 54.62 との平均値

「業種別比率(最終数値)」= $(57.33 + 54.62) \div 2 = 55.98$ (資料 2 表 3)

⑨ 特定容器に関して業種毎に、特定利用事業者の責任割合④と製造等事業者の責任割合④との比率を算出する。これが「業種別特定容器利用事業者比率」となる。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 特定容器利用事業者の責任割合 45.31、特定容器製造事業者の責任割合 2.52

「利用事業者比率」= $45.31 \div (45.31 + 2.52) = 94.73$

(分類調査) 特定容器利用事業者の責任割合 62.22、特定容器製造事業者の責任割合 3.47

「利用事業者比率」= $62.22 \div (62.22 + 3.47) = 94.72$

⇒「利用事業者比率」= $(94.73 + 94.72) \div 2 = 94.73$

なお、最終数値は、令和 2 年値 95.40 との平均値

「利用事業者比率(最終数値)」= $(94.73 + 95.40) \div 2 = 95.07$ (資料 2 表 4)

(参考) 業種別特定容器利用事業者比率 ([プラスチック製容器] - [小売業]) の算出手順について

特定容器利用事業者比率の最終数値は、容器包装利用・製造等実態調査（実態調査）結果と容器包装廃棄物分類調査（分類調査）結果の平均値の2年移動平均により算出される。以下では、[プラスチック製容器] - [小売業] の令和元年度最終数値について

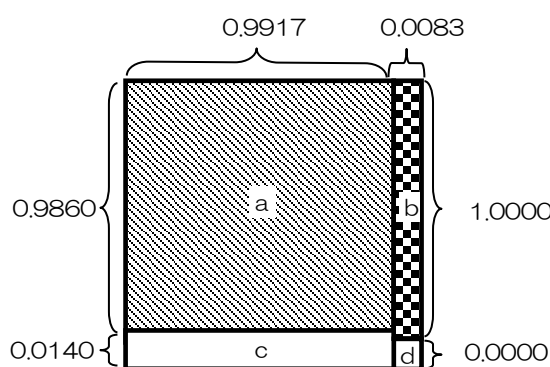
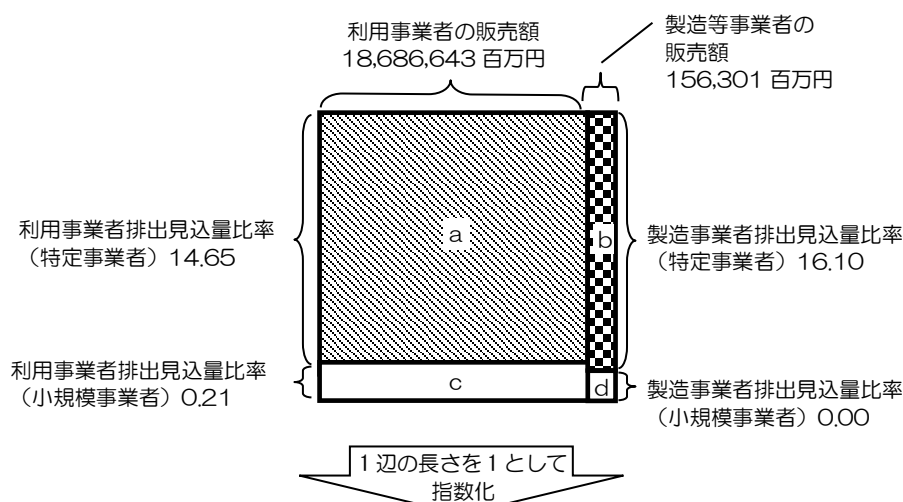
- ①実態調査結果に基づく比率の算出
- ②分類調査結果に基づく比率の算出
- ③最終数値の算出

の順に算出手順を示す。

①実態調査（容器包装利用・製造等実態調査）結果に基づく比率の算出

- ・ 実態調査結果に基づく利用事業者比率については、利用事業者と製造等事業者の販売額比、特定事業者と小規模事業者の排出見込量比を基に算定される。具体的には、下図に示す $a/(a+b)$ の比率が利用事業者比率となる。

<算出結果>



$$a=0.9917 \times 0.9860 = 0.9779$$

$$b=0.0083 \times 1.0000 = 0.0083$$

$$\Rightarrow \text{利用事業者比率} = 0.9779 \div (0.9779 + 0.0083) = \underline{0.9916}$$

※端数処理のため数値は手計算と合わない場合がある。

<算出に用いたデータ>

- 参考資料第2章「容器包装利用・製造等実態調査の結果について」の下記データ。

1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

(プラスチック製容器)

令和3年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	41.90	0.32	42.22	45.41	0.00	45.41
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6.77	0.02	6.78	8.14	0.00	8.14
酒類製造業	0.27	0.00	0.27	0.32	0.00	0.32
油脂加工製造業	7.35	0.01	7.36	8.05	0.00	8.05
医薬品製造業	1.92	0.00	1.92	3.44	0.00	3.44
化粧品製造業	5.94	0.01	5.95	5.75	0.00	5.75
小売業	14.65	0.21	14.86	16.10	0.00	16.10
その他製造業	8.11	0.16	8.27	12.79	0.00	12.79
合計	86.90	0.73	87.63	99.99	0.01	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	11.95	0.42	12.37

2. 商品販売額・容器販売額

(プラスチック製容器)

令和3年度調査結果

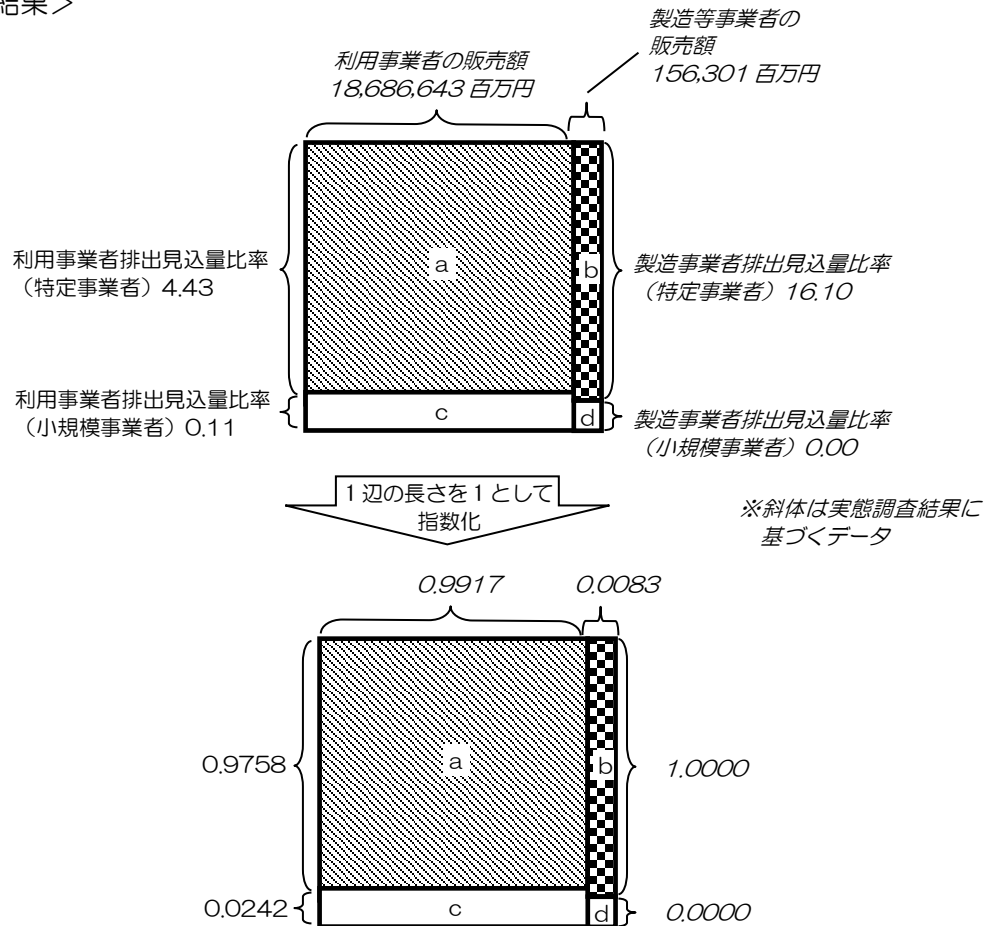
(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	10,582,997	127,754	10,710,751	589,077	1,797	590,874
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,247,304	9,355	1,256,659	69,512	2	69,514
酒類製造業	321,971	914	322,884	5,509	0	5,509
油脂加工製造業	671,642	1,507	673,148	97,047	14	97,061
医薬品製造業	6,501,487	1,322	6,502,809	88,890	0	88,890
化粧品製造業	2,604,240	2,355	2,606,595	126,328	21	126,348
小売業	18,559,351	127,292	18,686,643	156,301	0	156,301
その他の製造業	36,480,245	109,074	36,589,319	307,866	8	307,874
合計	76,969,236	379,573	77,348,809	1,440,529	1,842	1,442,371

②分類調査（容器包装廃棄物分類調査）結果に基づく比率の算出

- 分類調査結果に基づく利用事業者比率についても、実態調査と同様に、下図に示す $a / (a+b)$ の比率が利用事業者比率となる。ただし、分類調査で把握できるのは、利用事業者の特定事業者と小規模事業者の排出見込量比のみであるため、他のデータについては実態調査のデータを採用している。

<算出結果>



$$a = 0.9917 \times 0.9758 = 0.9677$$

$$b = 0.0083 \times 1.0000 = 0.0083$$

$$\Rightarrow \text{利用事業者比率} = 0.9677 \div (0.9677 + 0.0083) = \underline{\underline{0.9915}}$$

※端数処理のため数値は手計算と合わない場合がある。

<算出に用いたデータ>

- 参考資料第3章「容器包装廃棄物分類調査の結果について」の下記データ。

(プラスチック製容器)

令和3年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	61.84	0.65	62.49			
清涼飲料・茶・コーヒー製造	4.76	0.00	4.76			
酒類製造業	0.00	0.00	0.00			
油脂加工製品等製造業	3.03	0.00	3.03			
医薬品製造業	1.12	0.00	1.12			
化粧品等製造業	2.47	0.00	2.47			
小売業	4.43	0.11	4.54			
その他の事業	15.44	0.34	15.78			
計	93.09	1.10	94.19			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	5.67	0.14	5.81

③最終数値の算出

- 最終数値は、実態調査結果と分類調査結果の平均値の2年移動平均により算出される（令和3年度の最終数値については次式に基づき算出）。

$$\frac{\frac{R3\text{実態調査結果} + R3\text{分類調査結果}}{2} + \frac{R2\text{実態調査結果} + R2\text{分類調査結果}}{2}}{2}$$

- ①、②より、令和3年度調査結果に基づく値は以下のとおり。

実態調査結果 = 0.9916

分類調査結果 = 0.9915

- 同様に令和2年度調査結果に基づく値についても算出。

実態調査結果 = 0.9866

分類調査結果 = 0.9864

- 上記データより、令和3年度最終数値は以下のとおりとなる。

$$\frac{\frac{0.9916+0.9915}{2} + \frac{0.9866+0.9864}{2}}{2} = \underline{\underline{0.9890}}$$

(2) 個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる量・比率の算定【第二段階】

個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる「事業系比率」「当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量」の算定の考え方は以下に示すとおり。

a) 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量

(実態調査)

- ・ 小規模事業者分を除く排出見込量

(分類調査)

- ・ 実態調査で得られた全業種合計の排出見込量（小規模事業者分を除く）に分類調査で求めた業種別の比率を乗じた量

b) 事業系比率

(実態調査)

- ・ $1 - \frac{\text{小規模事業者分を除く排出見込量 (ア)}}{\text{小規模事業者分を除く容器包装利用量 (イ)} - \text{小規模事業者分を除く自ら回収する容器包装量}}$

(分類調査)

- ・ $1 - \frac{\text{上記aの分類調査の排出見込量}}{\text{上記aの分類調査の排出見込量} + \text{容器包装利用量 (イ)} - \text{自ら回収する容器包装量} - \text{排出見込量 (ア)}}$

※上式の量は全て小規模事業者分を除く量
自ら回収する容器包装量に自主回収認定量は含まない

なお、第一段階と同様に、実態調査と分類調査の平均を取った後、2年移動平均値を最終数値とする。

具体的な算定手順を以下に示す。

< 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量 >

- ① 「実態調査」、「分類調査」を基に算定した基礎データの「容器別業種別(出荷業種別)規模別排出見込量」のうち、適用規模分の数量。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 特定事業者排出見込量 491,811 t (特定事業者排出見込量計 1,020,118 t) → 参考資料第2章 7.

(分類調査) 排出比率 61.84 (特定事業者分排出比率計 93.09) → 参考資料第3章

$$\text{「排出見込量」} = 1,020,118 \times (61.84 \div 93.09) = 677,668$$

$$\Rightarrow \text{「排出見込量」} = (491,811 + 677,668) \div 2 = 584,740$$

なお、最終数値は、令和2年値 586,963 との平均値

$$\text{「排出見込量(最終数値)」} = (584,740 + 586,963) \div 2 = 585,851 \text{ (資料2 表6)}$$

◆実態調査データ：参考資料第2章 7.

(プラスチック製容器包装)

(容器)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	491,811	545,221	677,668	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	79,435	97,752	52,162	
酒類製造業	3,140	3,823	0	
油脂加工製造業	86,229	96,664	33,204	
医薬品製造業	22,554	41,271	12,273	
化粧品製造業	69,763	69,032	27,067	
小売業	171,987	193,307	48,546	
その他製造業	95,200	153,577	169,198	
合計	1,020,118	1,200,648	1,020,118	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	140,265			

◆分類調査データ：参考資料第3章

(プラスチック製容器)

容器	分類調査結果 (％)					
	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	61.84	0.65	62.49			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.76	0.00	4.76			
酒類製造業	0.00	0.00	0.00			
油脂加工製品等製造業	3.03	0.00	3.03			
医薬品製造業	1.12	0.00	1.12			
化粧品等製造業	2.47	0.00	2.47			
小売業	4.43	0.11	4.54			
その他の事業	15.44	0.34	15.78			
計	93.09	1.10	94.19			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	5.67	0.14	5.81

<事業系比率>

- ② 「実態調査」、「分類調査」を基に算定した基礎データの「容器包装別業種別(出荷業種別)規模別排出見込量」を、「容器包装別業種別規模別容器包装利用量(容器別出荷業種別規模別容器出荷量)」から「容器包装別業種別(出荷業種別)規模別自主回収量(自主回収認定量を除く)」を控除した値で除した比率を1から引いた値(なお、自主算定方式を推奨するという観点から数値は5%単位で切り下げ)。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 排出見込量 491,811 t、容器利用量 612,171 t、自主回収量 4,124 t → 参考資料第2章 3. 及び 4.

(分類調査) 排出見込量 677,668 t → 参考資料第2章 7. 及び参考資料第3章

$$\text{「事業系比率」} = 100 - \frac{491,811 + 677,668}{\{(612,171 - 4,124) \times 2 - 491,811 + 677,668\}} \times 100 = 16.58$$

なお、最終数値は、令和2年値 14.83 との平均値

$$\text{「事業系比率(最終数値)」} = (16.58 + 14.83) \div 2 = 15.71 \approx 15 \text{ (5\%単位で切り下げ) (資料2 表5)}$$

◆実態調査データ：参考資料第2章 3

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和3年度調査結果

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	262,016
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	51,112
酒類製造業	21,699
油脂加工製造業	12,808
医薬品製造業	24,530
化粧品製造業	14,132
小売業	105,958
その他の事業	210,648

単位：トン

容器利用量 (特定事業者)
② 612,171
99,410
3,872
96,780
51,855
74,458
214,833
197,328

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	155,895

包装利用量 (特定事業者)
199,960

◆実態調査データ：参考資料第2章 4.

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和3年度調査結果

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	1,833
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	127
酒類製造業	246
油脂加工製造業	38
医薬品製造業	39
化粧品製造業	235
小売業	1,593
その他の事業	2,124

単位：トン

自ら回収する量 (特定事業者)
② 4,124
4,905
48
1,128
1,217
704
9,008
27,134

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	1,976

自ら回収する量 (特定事業者)
8,999

以上

第2章 容器包装利用・製造等実態調査の結果について

1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率
 - ＜ガラスびん・PETボトル＞P. 2-2
 - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞P. 2-6
2. 容器利用商品販売額・容器販売額
 - ＜ガラスびん・PETボトル＞P. 2-8
 - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞P. 2-12
3. 容器包装利用量（容器利用事業者）
 - ＜ガラスびん・PETボトル＞P. 2-14
 - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞P. 2-15
4. 自ら回収する容器包装量（容器利用事業者）
 - ＜ガラスびん・PETボトル＞P. 2-16
 - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞P. 2-17
5. 容器製造等量（容器製造等事業者）
 - ＜ガラスびん・PETボトル＞P. 2-18
 - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞P. 2-19
6. 自ら回収する容器量（容器製造等事業者）
 - ＜ガラスびん・PETボトル＞P. 2-20
 - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞P. 2-21
7. 容器包装廃棄物排出見込量
 - ＜ガラスびん・PETボトル＞P. 2-22
 - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞P. 2-26

1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

(ガラスびん 無色)

令和3年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	40.01	2.20	42.20	38.56	0.04	38.60
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	19.92	0.83	20.75	16.00	0.00	16.00
酒類製造業	32.01	0.33	32.34	40.81	0.00	40.81
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	1.72	0.00	1.73	2.13	0.00	2.13
化粧品製造業	2.08	0.00	2.08	1.95	0.00	1.95
その他	0.89	0.01	0.91	0.50	0.00	0.50
合計	96.63	3.37	100.00	99.96	0.04	100.00

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	42.97	2.53	45.50	44.04	0.01	44.05
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	18.50	1.60	20.11	15.95	0.00	15.96
酒類製造業	29.77	0.20	29.97	35.56	0.00	35.56
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	1.45	0.00	1.45	2.18	0.00	2.18
化粧品製造業	2.36	0.01	2.37	1.96	0.00	1.96
その他	0.55	0.06	0.60	0.27	0.03	0.31
合計	95.60	4.40	100.00	99.95	0.05	100.00

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	38.20	2.17	40.37	39.15	0.00	39.15
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	21.80	1.71	23.52	19.43	0.00	19.43
酒類製造業	32.32	0.28	32.60	37.70	0.00	37.70
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	1.09	0.00	1.09	1.81	0.00	1.81
化粧品製造業	2.01	0.01	2.02	1.69	0.00	1.69
その他	0.40	0.01	0.41	0.22	0.00	0.22
合計	95.83	4.17	100.00	100.00	0.00	100.00

(ガラスびん 茶色)

令和3年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	1.63	0.03	1.65	1.61	0.00	1.61
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	34.92	0.06	34.98	33.96	0.00	33.96
酒類製造業	17.59	8.42	26.01	25.25	0.02	25.27
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	35.68	0.05	35.72	37.23	0.00	37.23
化粧品製造業	0.57	0.00	0.57	0.57	0.00	0.57
その他	1.06	0.00	1.06	1.37	0.00	1.37
合計	91.44	8.56	100.00	99.98	0.02	100.00

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	1.34	0.03	1.36	1.53	0.00	1.53
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	33.64	0.17	33.81	33.89	0.00	33.89
酒類製造業	16.55	12.25	28.81	24.29	0.01	24.29
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	34.60	0.05	34.65	38.35	0.00	38.35
化粧品製造業	0.50	0.00	0.50	0.52	0.00	0.52
その他	0.87	0.00	0.88	1.41	0.00	1.41
合計	87.50	12.50	100.00	99.99	0.01	100.00

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	1.38	0.06	1.44	1.63	0.02	1.65
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	34.34	1.21	35.55	35.01	0.00	35.01
酒類製造業	16.17	12.68	28.85	22.95	0.01	22.96
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	33.36	0.03	33.38	38.52	0.00	38.52
化粧品製造業	0.62	0.00	0.62	0.63	0.00	0.63
その他	0.15	0.01	0.16	1.23	0.00	1.23
合計	86.02	13.98	100.00	99.97	0.03	100.00

(ガラスびん その他の色)

令和3年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	8.01	0.08	8.09	6.78	0.00	6.78
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14.50	3.11	17.61	14.57	0.00	14.57
酒類製造業	69.53	3.67	73.20	77.63	0.07	77.70
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	0.05	0.00	0.05	0.06	0.00	0.06
化粧品製造業	0.64	0.00	0.65	0.60	0.00	0.60
その他	0.37	0.03	0.40	0.29	0.00	0.29
合計	93.10	6.90	100.00	99.93	0.07	100.00

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5.73	0.01	5.73	5.38	0.00	5.38
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14.73	3.94	18.67	16.18	0.00	16.18
酒類製造業	71.69	2.67	74.36	77.43	0.02	77.45
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	0.06	0.00	0.06	0.07	0.00	0.07
化粧品製造業	0.68	0.00	0.68	0.66	0.00	0.66
その他	0.49	0.01	0.50	0.25	0.00	0.25
合計	93.36	6.64	100.00	99.98	0.02	100.00

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5.04	0.04	5.08	4.56	0.01	4.58
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	11.26	4.02	15.29	13.27	0.00	13.27
酒類製造業	75.71	2.95	78.66	81.36	0.03	81.39
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	0.22	0.00	0.22	0.20	0.00	0.20
化粧品製造業	0.57	0.02	0.59	0.54	0.00	0.54
その他	0.14	0.03	0.17	0.02	0.00	0.02
合計	92.94	7.06	100.00	99.96	0.04	100.00

(PETボトル)
令和3年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.48	0.04	3.52	3.23	0.00	3.23
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	94.78	0.04	94.82	95.16	0.00	95.16
酒類製造業	1.65	0.00	1.65	1.61	0.00	1.61
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	99.91	0.09	100.00	100.00	0.00	100.00

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	2.84	0.05	2.89	2.76	0.00	2.76
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	95.45	0.02	95.47	95.54	0.00	95.54
酒類製造業	1.63	0.01	1.64	1.70	0.00	1.70
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	99.92	0.08	100.00	100.00	0.00	100.00

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.94	0.03	3.96	3.84	0.00	3.84
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	93.54	0.04	93.58	93.68	0.00	93.68
酒類製造業	2.45	0.00	2.46	2.48	0.00	2.48
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	99.93	0.07	100.00	100.00	0.00	100.00

(紙製容器)

令和3年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	34.59	0.19	34.78	34.91	0.00	34.91
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.08	0.02	7.11	8.22	0.00	8.22
酒類製造業	2.35	0.01	2.36	3.45	0.00	3.45
油脂加工製造業	1.79	0.00	1.79	1.96	0.00	1.96
医薬品製造業	1.74	0.01	1.74	3.73	0.00	3.73
化粧品製造業	2.09	0.00	2.09	2.15	0.00	2.15
小売業	10.04	0.24	10.28	14.66	0.00	14.66
その他製造業	24.38	0.01	24.39	30.92	0.00	30.92
合計	84.05	0.48	84.53	100.00	0.00	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	15.27	0.20	15.47

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	31.59	0.83	32.42	36.16	0.04	36.20
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.44	0.02	7.46	9.57	0.00	9.57
酒類製造業	3.00	0.01	3.01	3.93	0.00	3.93
油脂加工製造業	2.09	0.00	2.09	2.64	0.00	2.64
医薬品製造業	2.21	0.00	2.22	3.81	0.00	3.81
化粧品製造業	2.28	0.00	2.28	2.57	0.00	2.57
小売業	9.63	0.02	9.65	10.44	0.00	10.44
その他製造業	26.83	0.03	26.86	30.60	0.24	30.85
合計	85.07	0.92	85.99	99.72	0.28	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	13.65	0.36	14.01

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	31.83	1.31	33.14	36.21	0.19	36.40
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.32	0.15	7.47	9.25	0.00	9.25
酒類製造業	2.63	0.01	2.63	3.05	0.00	3.05
油脂加工製造業	2.14	0.00	2.14	2.58	0.00	2.58
医薬品製造業	2.24	0.00	2.25	4.06	0.00	4.06
化粧品製造業	2.25	0.00	2.25	2.58	0.00	2.58
小売業	12.24	0.03	12.26	12.99	0.00	12.99
その他製造業	24.27	0.46	24.74	29.09	0.00	29.09
合計	84.92	1.96	86.88	99.81	0.19	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	12.77	0.35	13.12

(プラスチック製容器)

令和3年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	41.90	0.32	42.22	45.41	0.00	45.41
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6.77	0.02	6.78	8.14	0.00	8.14
酒類製造業	0.27	0.00	0.27	0.32	0.00	0.32
油脂加工製造業	7.35	0.01	7.36	8.05	0.00	8.05
医薬品製造業	1.92	0.00	1.92	3.44	0.00	3.44
化粧品製造業	5.94	0.01	5.95	5.75	0.00	5.75
小売業	14.65	0.21	14.86	16.10	0.00	16.10
その他製造業	8.11	0.16	8.27	12.79	0.00	12.79
合計	86.90	0.73	87.63	99.99	0.01	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	11.95	0.42	12.37

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	41.31	0.20	41.51	44.38	0.00	44.38
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.32	0.01	7.33	8.37	0.00	8.37
酒類製造業	0.30	0.00	0.30	0.31	0.00	0.31
油脂加工製造業	6.43	0.01	6.44	6.85	0.00	6.85
医薬品製造業	2.08	0.00	2.08	4.20	0.00	4.20
化粧品製造業	6.68	0.00	6.68	7.27	0.01	7.27
小売業	17.10	0.05	17.15	13.82	0.00	13.83
その他製造業	7.57	0.34	7.91	14.78	0.03	14.81
合計	88.78	0.62	89.41	99.96	0.04	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	10.45	0.14	10.59

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	42.93	1.31	44.23	47.72	0.00	47.72
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.01	0.03	7.04	8.52	0.01	8.52
酒類製造業	0.31	0.00	0.31	0.34	0.00	0.34
油脂加工製造業	6.28	0.02	6.30	6.89	0.00	6.89
医薬品製造業	2.21	0.00	2.21	4.07	0.00	4.07
化粧品製造業	5.52	0.01	5.53	6.04	0.00	6.04
小売業	16.40	0.04	16.44	14.23	0.00	14.23
その他製造業	7.97	0.06	8.03	12.18	0.00	12.18
合計	88.63	1.46	90.10	99.99	0.01	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	9.66	0.24	9.90

2. 容器利用商品販売額・容器販売額

(ガラスびん 無色)

令和3年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	276,132	9,808	285,940	15,300	19	15,318
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	73,491	3,426	76,917	9,355	0	9,355
酒類製造業	218,487	2,859	221,347	19,528	2	19,530
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	493,675	331	494,006	3,511	0	3,511
化粧品製造業	161,886	484	162,370	2,608	0	2,608
その他	16,655	196	16,851	478	0	478
合計	1,240,326	17,105	1,257,431	50,780	21	50,801

令和2年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	284,300	12,628	296,928	18,727	6	18,733
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	80,957	2,238	83,195	9,044	1	9,044
酒類製造業	282,954	3,670	286,623	22,747	3	22,750
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	476,016	270	476,286	3,269	0	3,269
化粧品製造業	179,251	391	179,642	4,437	0	4,437
その他	38,629	3,842	42,471	363	20	383
合計	1,342,108	23,039	1,365,146	58,586	30	58,616

令和元年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	311,095	10,585	321,680	16,817	0	16,817
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	79,066	2,399	81,465	11,214	2	11,216
酒類製造業	282,868	6,221	289,089	19,838	174	20,012
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	468,642	426	469,068	2,265	0	2,265
化粧品製造業	147,645	546	148,191	3,899	1	3,899
その他	23,584	251	23,835	353	0	353
合計	1,312,899	20,428	1,333,327	54,386	176	54,562

(ガラスびん 茶色)

令和3年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	20,541	1,968	22,510	558	0	558
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	87,349	72	87,421	9,307	0	9,307
酒類製造業	318,754	18,563	337,318	9,845	73	9,918
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	228,003	624	228,626	12,022	0	12,022
化粧品製造業	15,709	68	15,777	452	0	452
その他	78,825	91	78,916	4	0	4
合計	749,182	21,387	770,568	32,187	73	32,260

令和2年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	22,018	375	22,393	515	0	515
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	86,149	1,160	87,310	8,735	0	8,735
酒類製造業	335,257	23,484	358,741	8,041	50	8,091
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	253,313	924	254,237	12,772	0	12,772
化粧品製造業	21,969	53	22,023	325	0	325
その他	130,917	125	131,042	1	0	1
合計	849,623	26,122	875,745	30,388	50	30,438

令和元年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	29,233	2,167	31,400	932	6	939
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	89,012	979	89,991	11,803	0	11,803
酒類製造業	404,152	16,949	421,101	7,869	46	7,915
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	297,629	664	298,294	14,074	0	14,074
化粧品製造業	19,149	53	19,202	432	0	432
その他	105,239	634	105,873	12	0	12
合計	944,415	21,446	965,861	35,124	52	35,176

(ガラスびん その他の色)

令和3年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	22,144	1,016	23,160	1,184	0	1,184
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	21,634	1,103	22,737	2,222	0	2,222
酒類製造業	295,122	18,904	314,026	17,347	102	17,450
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	245	120	365	13	0	13
化粧品製造業	24,928	155	25,083	363	0	363
その他	660	232	892	59	0	59
合計	364,733	21,530	386,263	21,189	102	21,291

令和2年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	19,564	173	19,737	993	0	993
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	24,379	994	25,373	3,048	0	3,048
酒類製造業	304,633	18,714	323,346	19,639	72	19,712
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	629	75	704	16	0	16
化粧品製造業	43,105	67	43,172	827	0	827
その他	8,483	86	8,569	67	0	67
合計	400,792	20,109	420,901	24,592	72	24,664

令和元年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	17,679	297	17,976	962	3	964
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	23,289	629	23,918	2,870	0	2,870
酒類製造業	404,193	23,398	427,591	21,648	346	21,994
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	1,580	114	1,693	38	0	38
化粧品製造業	23,484	481	23,966	696	0	696
その他	5,579	370	5,949	10	0	10
合計	475,803	25,289	501,093	26,224	349	26,573

(PETボトル)

令和3年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	246,109	9,209	255,318	19,382	0	19,382
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,442,071	1,712	2,443,784	451,383	0	451,383
酒類製造業	196,507	148	196,655	8,625	0	8,625
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	2,884,687	11,070	2,895,756	479,390	0	479,391

令和2年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	208,510	6,658	215,168	16,040	0	16,041
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3,206,153	1,048	3,207,201	389,529	0	389,529
酒類製造業	220,211	459	220,670	9,614	0	9,614
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	3,634,873	8,165	3,643,038	415,184	0	415,184

令和元年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	239,940	5,932	245,871	15,499	0	15,499
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,248,687	1,288	2,249,975	341,381	0	341,381
酒類製造業	238,182	1,026	239,209	10,512	0	10,512
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	2,726,809	8,246	2,735,055	367,393	0	367,393

(紙製容器)

令和3年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3,035,082	75,306	3,110,388	123,627	115	123,742
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	473,852	5,655	479,508	39,243	6	39,249
酒類製造業	209,088	1,099	210,187	13,585	0	13,585
油脂加工製造業	92,627	174	92,801	4,193	0	4,193
医薬品製造業	4,462,950	2,055	4,465,005	26,651	0	26,651
化粧品製造業	974,735	421	975,156	12,620	35	12,655
小売業	9,411,865	49,746	9,461,612	48,373	0	48,373
その他の製造業	21,331,498	167,499	21,498,997	136,262	748	137,009
合計	39,991,697	301,956	40,293,653	404,553	904	405,457

令和2年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3,550,613	58,223	3,608,836	123,026	219	123,245
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	485,955	4,425	490,380	23,638	0	23,638
酒類製造業	209,537	617	210,154	15,689	0	15,689
油脂加工製造業	191,152	360	191,513	4,794	0	4,794
医薬品製造業	4,317,263	1,636	4,318,899	27,534	0	27,534
化粧品製造業	997,153	244	997,397	13,514	0	13,514
小売業	6,723,870	19,807	6,743,677	42,749	1	42,749
その他の製造業	16,349,216	20,323	16,369,539	103,743	3,003	106,746
合計	32,824,759	105,635	32,930,394	354,687	3,223	357,910

令和元年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3,101,336	233,092	3,334,428	130,293	619	130,912
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	452,904	3,448	456,352	23,961	0	23,961
酒類製造業	235,372	996	236,369	11,264	0	11,264
油脂加工製造業	160,927	533	161,459	4,260	0	4,260
医薬品製造業	4,277,691	1,007	4,278,699	25,166	0	25,166
化粧品製造業	1,570,605	307	1,570,912	13,962	0	13,962
小売業	8,928,008	27,562	8,955,570	61,818	0	61,818
その他の製造業	31,006,845	169,588	31,176,433	138,495	4	138,499
合計	49,733,687	436,534	50,170,221	409,217	624	409,841

(プラスチック製容器)

令和3年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	10,582,997	127,754	10,710,751	589,077	1,797	590,874
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,247,304	9,355	1,256,659	69,512	2	69,514
酒類製造業	321,971	914	322,884	5,509	0	5,509
油脂加工製造業	671,642	1,507	673,148	97,047	14	97,061
医薬品製造業	6,501,487	1,322	6,502,809	88,890	0	88,890
化粧品製造業	2,604,240	2,355	2,606,595	126,328	21	126,348
小売業	18,559,351	127,292	18,686,643	156,301	0	156,301
その他の製造業	36,480,245	109,074	36,589,319	307,866	8	307,874
合計	76,969,236	379,573	77,348,809	1,440,529	1,842	1,442,371

令和2年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	11,869,004	132,124	12,001,128	572,692	10	572,701
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,323,677	3,429	1,327,106	68,549	2	68,551
酒類製造業	354,810	452	355,263	5,393	0	5,393
油脂加工製造業	661,203	1,401	662,604	77,112	0	77,112
医薬品製造業	5,465,859	1,989	5,467,848	82,153	0	82,153
化粧品製造業	2,797,677	2,153	2,799,830	170,368	144	170,513
小売業	14,262,365	26,860	14,289,224	193,417	22	193,439
その他の製造業	18,320,136	238,027	18,558,163	261,981	348	262,329
合計	55,054,731	406,435	55,461,166	1,431,664	526	1,432,190

令和元年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	11,854,734	425,956	12,280,690	606,654	51	606,705
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,407,793	5,172	1,412,965	68,269	61	68,329
酒類製造業	510,607	6,145	516,752	5,323	0	5,323
油脂加工製造業	791,588	3,119	794,707	77,518	0	77,518
医薬品製造業	6,444,292	1,657	6,445,949	157,875	0	157,875
化粧品製造業	2,166,710	2,587	2,169,296	130,788	0	130,788
小売業	15,315,643	17,195	15,332,838	180,029	0	180,029
その他の製造業	47,013,547	94,786	47,108,334	346,434	1,134	347,568
合計	85,504,915	556,616	86,061,531	1,572,890	1,245	1,574,135

3. 容器包装利用量（容器利用事業者）

（ガラスびん 無色）（ガラスびん 茶色）（ガラスびん
その他の色）（PETボトル）

令和3年度調査結果

単位：トン

	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）
食料品製造業	149,360	5,188	10,764	30,048
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	79,697	160,467	20,177	885,104
酒類製造業	169,607	103,743	137,254	14,705
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	8,970	124,718	82	-
化粧品製造業	8,256	1,848	963	-
その他	3,500	4,591	474	-

令和2年度調査結果

単位：トン

	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）
食料品製造業	182,000	5,096	9,308	26,898
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	79,749	169,197	25,942	890,685
酒類製造業	158,840	81,186	158,727	16,050
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	8,802	138,409	112	-
化粧品製造業	9,594	1,786	1,141	-
その他	2,541	5,269	797	-

令和元年度調査結果

単位：トン

	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）
食料品製造業	172,389	6,001	8,995	26,301
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	98,658	152,031	20,607	692,385
酒類製造業	176,073	75,224	179,100	17,699
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	10,276	149,702	370	-
化粧品製造業	8,579	2,293	1,037	-
その他	1,968	5,014	247	-

※数値は特定事業者分。ガラスびんの自主回収認定容器分は含まず。

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和3年度調査結果

単位：トン

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	262,016
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	51,112
酒類製造業	21,699
油脂加工製造業	12,808
医薬品製造業	24,530
化粧品製造業	14,132
小売業	105,958
その他の事業	210,648

容器利用量 (特定事業者)
612,171
99,410
3,872
96,780
51,855
74,458
214,833
197,328

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	155,895

包装利用量 (特定事業者)
199,960

令和2年度調査結果

単位：トン

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	252,354
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	57,042
酒類製造業	24,453
油脂加工製造業	15,397
医薬品製造業	25,137
化粧品製造業	16,022
小売業	82,245
その他の事業	215,479

容器利用量 (特定事業者)
606,184
100,673
3,982
84,932
55,956
85,706
248,105
214,641

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	149,342

包装利用量 (特定事業者)
181,717

令和元年度調査結果

単位：トン

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	250,857
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	52,620
酒類製造業	18,495
油脂加工製造業	15,021
医薬品製造業	25,104
化粧品製造業	15,507
小売業	102,759
その他の事業	217,862

容器利用量 (特定事業者)
614,017
98,745
4,015
80,528
58,568
69,681
241,375
203,925

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	157,830

包装利用量 (特定事業者)
174,030

※数値は特定事業者分

4. 自ら回収する容器包装量（容器利用事業者）

(ガラスびん 無色) (ガラスびん 茶色) (ガラスびん その他の色) (PETボトル)

令和3年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	5,184	0	30	432
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4,237	47,603	117	55,294
酒類製造業	2,292	7,548	3,411	11
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	30	135	0	-
化粧品製造業	207	0	13	-
その他	57	15	0	-

令和2年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	14,120	0	0	345
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3,656	54,667	3,495	52,922
酒類製造業	5,175	9,183	3,924	181
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	29	35	0	-
化粧品製造業	81	5	0	-
その他	147	15	10	-

令和元年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	9,086	286	75	46
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3,604	14,269	136	19,033
酒類製造業	2,697	7,150	3,842	16
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	59	43	0	-
化粧品製造業	76	0	2	-
その他	59	15	0	-

※数値は特定事業者分。ガラスびんの自主回収認定容器分は含まず。

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和3年度調査結果

単位：トン

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	1,833
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	127
酒類製造業	246
油脂加工製造業	38
医薬品製造業	39
化粧品製造業	235
小売業	1,593
その他の事業	2,124

自ら回収する量 (特定事業者)
4,124
4,905
48
1,128
1,217
704
9,008
27,134

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	1,976

自ら回収する量 (特定事業者)
8,999

令和2年度調査結果

単位：トン

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	4,896
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	31
酒類製造業	212
油脂加工製造業	3
医薬品製造業	30
化粧品製造業	43
小売業	807
その他の事業	3,664

自ら回収する量 (特定事業者)
3,931
5,967
36
722
1,312
622
11,383
43,843

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	8,920

自ら回収する量 (特定事業者)
9,743

令和元年度調査結果

単位：トン

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	2,521
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	33
酒類製造業	26
油脂加工製造業	39
医薬品製造業	71
化粧品製造業	9
小売業	374
その他の事業	1,666

自ら回収する量 (特定事業者)
5,522
3,506
14
36
1,346
746
6,973
29,482

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	7,221

自ら回収する量 (特定事業者)
10,295

※数値は特定事業者分。自主回収認定量を除く。

5. 容器製造等量（容器製造等事業者）

（ガラスびん 無色）（ガラスびん 茶色）（ガラスびん
その他の色）（PETボトル）

令和3年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）
食料品製造業	145,980	5,358	10,854	30,599
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	77,151	113,056	24,314	885,520
酒類製造業	170,149	114,586	142,092	14,744
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	8,956	124,738	101	-
化粧品製造業	8,152	1,851	953	-
その他	2,023	4,465	451	-

令和2年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）
食料品製造業	172,130	5,210	9,325	27,586
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	77,532	115,081	28,361	890,899
酒類製造業	155,804	96,509	161,820	16,117
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	8,782	138,569	126	-
化粧品製造業	9,631	1,784	1,142	-
その他	1,381	4,796	438	-

令和元年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）
食料品製造業	165,091	5,944	8,987	26,786
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	95,836	142,128	27,054	692,667
酒類製造業	175,939	95,070	183,188	17,732
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	10,232	149,761	388	-
化粧品製造業	8,611	2,297	1,064	-
その他	1,346	4,606	43	-

※数値は特定事業者分

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和3年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量 (特定事業者)
食料品製造業	268,046
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	51,551
酒類製造業	21,970
油脂加工製造業	13,362
医薬品製造業	25,249
化粧品製造業	14,611
小売業	107,897
その他の事業	251,682

	容器製造等量 (特定事業者)
	625,419
	99,694
	3,908
	98,593
	52,904
	76,451
	216,459
	237,976

令和2年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量 (特定事業者)
食料品製造業	266,834
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	57,292
酒類製造業	24,591
油脂加工製造業	16,067
医薬品製造業	25,989
化粧品製造業	16,410
小売業	82,487
その他の事業	237,043

	容器製造等量 (特定事業者)
	613,386
	101,260
	4,023
	85,859
	59,653
	88,057
	247,817
	250,067

令和元年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量 (特定事業者)
食料品製造業	266,694
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	54,338
酒類製造業	18,599
油脂加工製造業	15,315
医薬品製造業	25,957
化粧品製造業	15,791
小売業	103,088
その他の事業	250,320

	容器製造等量 (特定事業者)
	634,359
	99,541
	4,128
	81,534
	59,977
	72,029
	241,577
	256,496

※数値は特定事業者分

6. 自ら回収する容器量（容器製造等事業者）

(ガラスびん 無色) (ガラスびん 茶色) (ガラスびん 其他の色) (PETボトル)

令和3年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	4,065	104	141	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,606	2,290	787	2,039
酒類製造業	8,557	12,129	4,594	5
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	142	3,042	3	-
化粧品製造業	93	1	0	-
その他	0	0	0	-

令和2年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	30	0	1	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,384	0	0	4,088
酒類製造業	2,928	7,508	2,045	4
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	78	24	0	-
化粧品製造業	74	0	0	-
その他	0	0	0	-

令和元年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	7	0	2	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,012	14,596	19	7,155
酒類製造業	3,628	7,708	2,015	4
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	72	17	0	-
化粧品製造業	63	3	0	-
その他	0	0	0	-

※数値は特定事業者分

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和3年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	3,634
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	798
酒類製造業	58
油脂加工製造業	23
医薬品製造業	1,217
化粧品製造業	535
小売業	639
その他の事業	3,848

	自ら回収する量 (特定事業者)
	12,413
	0
	21
	0
	2
	498
	1,944
	6,280

令和2年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	4,411
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	251
酒類製造業	16
油脂加工製造業	28
医薬品製造業	1,366
化粧品製造業	515
小売業	661
その他の事業	3,187

	自ら回収する量 (特定事業者)
	10,216
	1
	15
	0
	11
	580
	8,207
	6,264

令和元年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	2,397
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	417
酒類製造業	21
油脂加工製造業	70
医薬品製造業	436
化粧品製造業	167
小売業	694
その他の事業	2,996

	自ら回収する量 (特定事業者)
	36,631
	106
	13
	146
	975
	616
	6,471
	6,325

※数値は特定事業者分

7. 容器包装廃棄物排出見込量

(ガラスびん 無色)

令和3年度調査結果	実態調査		分類調査		(単位：トン)
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者	
食料品製造業	143,156	139,992	175,647	184,475	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	71,271	58,096	60,178	65,128	
酒類製造業	114,531	148,165	104,153	107,339	
油脂加工製造業	-	-	-	-	
医薬品製造業	6,163	7,750	5,173	5,308	
化粧品製造業	7,444	7,091	72	73	
その他	3,197	1,815	539	586	
合計	345,762	362,909	345,762	362,909	

令和2年度調査結果	実態調査		分類調査		(単位：トン)
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者	
食料品製造業	163,678	169,528	196,243	208,267	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	70,478	61,422	54,301	59,211	
酒類製造業	113,398	136,880	101,829	105,342	
油脂加工製造業	-	-	-	-	
医薬品製造業	5,504	8,377	8,131	8,371	
化粧品製造業	8,981	7,538	2,757	2,887	
その他	2,078	1,051	857	717	
合計	364,116	384,796	364,116	384,796	

令和元年度調査結果	実態調査		分類調査		(単位：トン)
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者	
食料品製造業	159,485	161,739	224,268	232,929	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	91,028	80,255	46,935	42,538	
酒類製造業	134,947	155,756	121,484	129,998	
油脂加工製造業	-	-	-	-	
医薬品製造業	4,535	7,478	4,797	4,622	
化粧品製造業	8,386	6,975	2,049	2,412	
その他	1,682	892	530	595	
合計	400,063	413,095	400,063	413,095	

(ガラスびん 茶色)

令和3年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	4,874	5,245	15,536	23,068
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	104,667	110,766	168,232	240,475
酒類製造業	52,727	82,369	53,822	10,112
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	106,935	121,432	35,457	50,470
化粧品製造業	1,712	1,844	222	813
その他	3,181	4,456	826	1,174
合計	274,096	326,111	274,096	326,111

令和2年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	4,404	5,210	11,041	14,797
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	110,789	115,078	173,420	202,531
酒類製造業	54,507	82,462	41,721	50,209
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	113,945	130,203	61,785	71,736
化粧品製造業	1,632	1,770	189	206
その他	2,878	4,791	0	36
合計	288,156	339,514	288,156	339,514

令和元年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	4,982	5,944	15,536	19,793
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	123,599	127,532	198,246	233,440
酒類製造業	58,211	83,603	62,436	71,783
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	120,072	140,293	33,084	38,760
化粧品製造業	2,223	2,281	0	0
その他	532	4,492	316	368
合計	309,619	364,144	309,619	364,144

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

(ガラスびん その他の色)

令和3年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	10,198	10,682	8,145	10,547
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	18,467	22,967	20,511	25,701
酒類製造業	88,548	122,365	89,889	121,252
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	63	98	26	17
化粧品製造業	821	953	0	0
その他	472	451	0	0
合計	118,570	157,516	118,570	157,516

令和2年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	8,510	9,290	11,990	14,972
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	21,886	27,947	15,433	18,411
酒類製造業	106,536	133,693	110,785	138,782
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	83	126	100	121
化粧品製造業	1,004	1,142	437	350
その他	725	438	0	0
合計	138,745	172,637	138,745	172,637

令和元年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	8,137	8,954	11,394	14,727
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	18,190	26,032	30,890	40,975
酒類製造業	122,279	159,604	107,606	140,106
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	348	388	0	0
化粧品製造業	923	1,064	151	189
その他	234	43	69	86
合計	150,110	196,084	150,110	196,084

(PETボトル)

令和3年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	25,805	28,561	25,805	28,561
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	702,860	841,765	702,860	841,765
酒類製造業	12,217	14,229	12,217	14,229
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	740,883	884,554	740,883	884,554

令和2年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	23,374	25,519	23,374	25,519
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	785,818	883,251	785,818	883,251
酒類製造業	13,416	15,745	13,416	15,745
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	822,609	924,516	822,609	924,516

令和元年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	24,097	26,119	24,097	26,119
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	572,252	637,772	572,252	637,772
酒類製造業	15,013	16,896	15,013	16,896
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	611,362	680,787	611,362	680,787

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

(紙製容器包装)

令和3年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位：トン)	
	(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者
食料品製造業	225,008	208,099	244,225	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	46,071	49,026	41,988	
酒類製造業	15,273	20,569	6,007	
油脂加工製造業	11,649	11,684	8,495	
医薬品製造業	11,296	22,213	7,888	
化粧品製造業	13,563	12,807	10,376	
小売業	65,317	87,406	40,957	
その他製造業	158,582	184,310	186,824	
合計	546,760	596,113	546,760	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	99,293			

令和2年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位：トン)	
	(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者
食料品製造業	208,504	214,205	224,366	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	49,080	56,670	30,824	
酒類製造業	19,825	23,292	6,164	
油脂加工製造業	13,760	15,614	7,006	
医薬品製造業	14,612	22,577	10,445	
化粧品製造業	15,030	15,224	11,150	
小売業	63,584	61,823	44,837	
その他製造業	177,042	181,263	226,644	
合計	561,436	590,668	561,436	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	90,066			

令和元年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位：トン)	
	(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者
食料品製造業	206,444	209,177	233,033	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	47,504	53,406	20,265	
酒類製造業	17,035	17,619	4,815	
油脂加工製造業	13,865	14,903	5,237	
医薬品製造業	14,543	23,458	10,187	
化粧品製造業	14,592	14,916	10,859	
小売業	79,357	75,026	125,124	
その他製造業	157,430	168,009	141,249	
合計	550,770	576,514	550,770	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	82,682			

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

(プラスチック製容器包装)

令和3年度調査結果

(容器)	実態調査		分類調査 (単位: トン)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	491,811	545,221	677,668	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	79,435	97,752	52,162	
酒類製造業	3,140	3,823	0	
油脂加工製造業	86,229	96,664	33,204	
医薬品製造業	22,554	41,271	12,273	
化粧品製造業	69,763	69,032	27,067	
小売業	171,987	193,307	48,546	
その他製造業	95,200	153,577	169,198	
合計	1,020,118	1,200,648	1,020,118	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	140,265			

令和2年度調査結果

(容器)	実態調査		分類調査 (単位: トン)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	500,054	526,124	673,872	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	88,625	99,185	46,378	
酒類製造業	3,601	3,617	580	
油脂加工製造業	77,817	81,158	46,056	
医薬品製造業	25,131	49,775	6,744	
化粧品製造業	80,844	86,165	8,987	
小売業	206,985	163,904	102,651	
その他製造業	91,658	175,204	189,445	
合計	1,074,714	1,185,132	1,074,714	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	126,535			

令和元年度調査結果

(容器)	実態調査		分類調査 (単位: トン)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	500,082	549,849	662,777	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	81,675	98,138	39,895	
酒類製造業	3,573	3,891	444	
油脂加工製造業	73,206	79,369	43,835	
医薬品製造業	25,755	46,919	7,738	
化粧品製造業	64,321	69,603	13,668	
小売業	191,067	163,963	189,882	
その他製造業	92,832	140,385	74,272	
合計	1,032,512	1,152,116	1,032,512	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	112,590			

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

第3章 容器包装廃棄物分類調査の結果について

- ・ 特定容器を利用する事業者の排出見込量及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

＜ガラスびん＞	P. 3-2
＜紙製・プラスチック製容器包装＞	P. 3-5

(ガラスびん 無色)

令和3年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	48.89	2.28	51.17	50.40	0.60	51.00
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	16.75	1.32	18.07	17.79	0.26	18.05
酒類製造業	28.99	0.16	29.15	29.32	0.00	29.32
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	1.44	0.00	1.44	1.45	0.00	1.45
化粧品等製造業	0.02	0.00	0.02	0.02	0.00	0.02
その他の事業	0.15	0.00	0.15	0.16	0.00	0.16
合計	96.24	3.76	100.00	99.14	0.86	100.00

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	51.42	3.37	54.79	53.29	1.14	54.43
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14.23	0.90	15.13	15.15	0.19	15.34
酒類製造業	26.68	0.28	26.96	26.95	0.13	27.09
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	2.13	0.00	2.13	2.14	0.00	2.14
化粧品等製造業	0.72	0.04	0.76	0.74	0.04	0.78
その他の事業	0.22	0.00	0.22	0.18	0.04	0.23
合計	95.41	4.59	100.00	98.46	1.54	100.00

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	53.14	2.85	55.98	55.61	0.51	56.12
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	11.12	1.37	12.49	10.16	0.42	10.58
酒類製造業	28.79	0.97	29.75	31.04	0.44	31.48
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	1.14	0.00	1.14	1.10	0.00	1.10
化粧品等製造業	0.49	0.02	0.51	0.58	0.00	0.58
その他の事業	0.13	0.00	0.13	0.14	0.00	0.14
合計	94.79	5.21	100.00	98.63	1.37	100.00

(ガラスびん 茶色)

令和3年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4.89	0.47	5.36	6.23	0.30	6.54
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	52.95	0.19	53.14	64.96	0.00	64.96
酒類製造業	16.94	12.94	29.88	2.73	11.60	14.33
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	11.16	0.02	11.18	13.63	0.00	13.63
化粧品等製造業	0.07	0.11	0.18	0.22	0.00	0.22
その他の事業	0.26	0.00	0.26	0.32	0.00	0.32
計	86.27	13.73	100.00	88.10	11.90	100.00

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.34	1.17	4.51	3.89	0.63	4.51
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	52.53	0.79	53.32	53.20	0.16	53.37
酒類製造業	12.64	10.61	23.25	13.19	10.00	23.19
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	18.71	0.13	18.84	18.85	0.00	18.85
化粧品等製造業	0.06	0.01	0.07	0.05	0.01	0.07
その他の事業	0.00	0.02	0.02	0.01	0.01	0.02
計	87.28	12.72	100.00	89.19	10.81	100.00

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4.20	1.33	5.53	4.59	0.96	5.55
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	53.53	1.04	54.57	54.17	0.49	54.66
酒類製造業	16.86	13.99	30.85	16.66	14.05	30.71
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	8.93	0.03	8.96	8.99	0.00	8.99
化粧品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他の事業	0.09	0.00	0.09	0.09	0.00	0.09
計	83.60	16.40	100.00	84.50	15.50	100.00

(ガラスびん その他の色)

令和3年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	6.29	1.27	7.56	6.18	1.38	7.56
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	15.84	0.40	16.24	15.06	1.17	16.23
酒類製造業	69.42	6.76	76.18	71.06	5.13	76.19
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	0.02	0.00	0.02	0.01	0.01	0.02
化粧品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	91.57	8.43	100.00	92.31	7.69	100.00

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	7.82	0.20	8.03	8.03	0.00	8.03
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	10.07	1.20	11.27	9.88	1.39	11.27
酒類製造業	72.29	8.06	80.35	74.46	5.89	80.35
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	0.07	0.00	0.07	0.07	0.00	0.07
化粧品等製造業	0.29	0.00	0.29	0.19	0.10	0.29
その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	90.54	9.46	100.00	92.62	7.38	100.00

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	7.09	0.20	7.29	7.30	0.06	7.36
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	19.21	1.73	20.93	20.30	0.21	20.51
酒類製造業	66.91	4.70	71.62	69.41	2.55	71.97
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
化粧品等製造業	0.09	0.03	0.12	0.09	0.03	0.12
その他の事業	0.04	0.00	0.04	0.04	0.00	0.04
合計	93.34	6.66	100.00	97.15	2.85	100.00

(紙製容器)

令和3年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	40.25	0.52	40.77			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6.92	0.01	6.93			
酒類製造業	0.99	0.00	0.99			
油脂加工製品等製造業	1.40	0.00	1.40			
医薬品製造業	1.30	0.00	1.30			
化粧品等製造業	1.71	0.01	1.72			
小売業	6.75	0.23	6.98			
その他の事業	30.79	0.07	30.86			
合計	90.11	0.84	90.95			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	8.93	0.10	9.03

令和2年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	35.96	0.41	36.36			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.94	0.01	4.95			
酒類製造業	0.99	0.00	0.99			
油脂加工製品等製造業	1.12	0.00	1.12			
医薬品製造業	1.67	0.00	1.67			
化粧品等製造業	1.79	0.01	1.79			
小売業	7.19	0.16	7.34			
その他の事業	36.32	0.29	36.62			
合計	89.97	0.88	90.85			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	9.04	0.10	9.15

令和元年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	38.94	0.52	39.46			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3.39	0.02	3.40			
酒類製造業	0.80	0.00	0.80			
油脂加工製品等製造業	0.88	0.00	0.88			
医薬品製造業	1.70	0.00	1.70			
化粧品等製造業	1.81	0.01	1.82			
小売業	20.91	0.10	21.00			
その他の事業	23.60	0.19	23.80			
合計	92.03	0.84	92.86			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	7.06	0.08	7.14

(プラスチック製容器)

令和3年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	61.84	0.65	62.49			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.76	0.00	4.76			
酒類製造業	0.00	0.00	0.00			
油脂加工製品等製造業	3.03	0.00	3.03			
医薬品製造業	1.12	0.00	1.12			
化粧品等製造業	2.47	0.00	2.47			
小売業	4.43	0.11	4.54			
その他の事業	15.44	0.34	15.78			
合計	93.09	1.10	94.19			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	5.67	0.14	5.81

令和2年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	59.21	0.85	60.06			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.07	0.00	4.08			
酒類製造業	0.05	0.00	0.05			
油脂加工製品等製造業	4.05	0.02	4.07			
医薬品製造業	0.59	0.00	0.59			
化粧品等製造業	0.79	0.00	0.79			
小売業	9.02	0.14	9.16			
その他の事業	16.65	0.37	17.02			
合計	94.43	1.38	95.81			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	4.01	0.19	4.19

令和元年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	60.75	0.77	61.52			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3.66	0.00	3.66			
酒類製造業	0.04	0.00	0.04			
油脂加工製品等製造業	4.02	0.00	4.02			
医薬品製造業	0.71	0.00	0.71			
化粧品等製造業	1.25	0.00	1.25			
小売業	17.41	0.20	17.61			
その他の事業	6.81	0.35	7.16			
合計	94.65	1.32	95.96			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	3.89	0.15	4.04

第4章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の単年度調査結果

1. 特定事業者責任比率、特定容器比率（表1、2） P. 4-2
2. 業種別比率（表3）
 - ＜ガラス製容器・PETボトル＞ P. 4-3
 - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞ P. 4-4
3. 業種別特定容器利用事業者比率（表4）
 - ＜ガラス製容器・PETボトル＞ P. 4-5
 - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞ P. 4-6
4. 事業系比率（表5）
 - ＜ガラス製容器・PETボトル＞ P. 4-7
 - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞ P. 4-8
5. 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量（表6）
 - ＜ガラス製容器・PETボトル＞ P. 4-9
 - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞ P. 4-10

1. 特定事業者責任比率（A）、特定容器比率（C）

<表 1（単年度調査結果推移）>

特定分別基準適合物	特定事業者責任比率
1. ガラスびん（無色）	96.65% 95.77% 95.61%
2. ガラスびん（茶色）	88.83% 87.57% 85.04%
3. ガラスびん（その他の色）	92.58% 92.30% 93.58%
4. PETボトル	99.92% 99.93% 99.94%
5. 紙製容器包装	99.21% 98.89% 98.42%
6. プラスチック製容器包装	98.83% 98.87% 98.47%

<表 2（単年度調査結果推移）>

特定分別基準適合物	特定容器比率
5. 紙製容器包装	87.81% 88.52% 89.91%
6. プラスチック製容器包装	91.09% 92.70% 93.11%

上段：令和3年度調査結果

中段：令和2年度調査結果

下段：平成元年度調査結果

2. 業種別比率（D）

< 表 3（単年度調査結果推移） >

（単位：％）

業種の区分	ガラス製容器			PETボトル
	無色	茶色	その他	
1. 食料品製造業	46.10	3.73	7.71	3.49
	49.44	2.68	7.37	2.84
	47.93	3.31	6.48	3.94
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	19.07	49.85	16.51	※ 94.87
	17.20	49.26	13.61	95.52
	17.35	51.98	16.60	93.60
3. 酒類製造業	31.57	19.39	75.20	1.65
	29.48	16.82	78.18	1.63
	31.98	19.57	76.35	2.46
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業				
5. 医薬品製造業	1.64	25.95	0.04	
	1.87	30.42	0.07	
	1.16	24.65	0.12	
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	1.08	0.35	0.34	
	1.61	0.31	0.52	
	1.30	0.36	0.36	
7. 小売業				
8. その他の事業	0.54	0.73	0.20	
	0.40	0.50	0.26	
	0.28	0.14	0.10	
合 計	100.00	100.00	100.00	100.00
	100.00	100.00	100.00	100.00
	100.00	100.00	100.00	100.00

※＝清涼飲料製造業

上段：令和3年度調査結果

中段：令和2年度調査結果

下段：平成元年度調査結果

<表3 (単年度調査結果推移) >

(単位：%)

業種の区分	紙製 容器	プラスチック製 容器
1. 食料品製造業	42.92 38.56 39.91	57.33 54.62 56.33
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	8.05 7.12 6.15	6.45 6.28 5.88
3. 酒類製造業	1.95 2.31 1.98	0.15 0.19 0.19
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	1.84 1.85 1.73	5.85 5.76 5.67
5. 医薬品製造業	1.75 2.23 2.24	1.71 1.48 1.62
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	2.19 2.33 2.31	4.74 4.18 3.77
7. 小売業	9.72 9.65 18.56	10.81 14.40 18.44
8. その他の事業	31.58 35.94 27.11	12.96 13.08 8.09
合 計	100.00 100.00 100.00	100.00 100.00 100.00

上段：令和3年度調査結果

中段：令和2年度調査結果

下段：平成元年度調査結果

3. 業種別特定容器利用事業者比率（E）

<表4（単年度調査結果推移）>

（単位：％）

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利用	製造等
	利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等		
1. 食料品製造業	94.70 93.78 94.79	5.30 6.22 5.21	97.51 97.56 96.93	2.49 2.44 3.07	95.15 95.15 94.85	4.85 4.85 5.15	92.86 92.95 94.03	7.14 7.05 5.97
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	88.65 89.59 87.07	11.35 10.41 12.93	90.36 90.84 88.17	9.64 9.16 11.83	90.44 88.12 87.27	9.56 11.88 12.73	※ 89.17 86.82	※ 10.83 13.18
3. 酒類製造業	91.83 92.61 93.44	8.17 7.39 6.56	97.43 96.96 97.46	2.57 3.04 2.54	94.55 94.07 94.94	5.45 5.93 5.06	95.79 95.81 95.78	4.21 4.19 4.22
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業								
5. 医薬品製造業	99.29 99.32 99.52	0.71 0.68 0.48	95.00 95.20 95.49	5.00 4.80 4.51	97.40 97.71 97.81	2.60 2.29 2.19		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	98.42 97.58 97.37	1.58 2.42 2.63	95.18 98.59 97.80	4.82 1.41 2.20	98.57 98.44 97.14	1.43 1.56 2.86		
7. 小売業								
8. その他の事業	97.50 98.79 98.24	2.50 1.21 1.76	99.99 100.00 99.99	0.01 0.00 0.01	92.78 96.02 93.81	7.22 3.98 6.19		

※＝清涼飲料製造業

上段：令和3年度調査結果

中段：令和2年度調査結果

下段：平成元年度調査結果

＜表 4（単年度調査結果推移）＞

（単位：％）

業種の区分	紙製 容器		プラスチック製 容器	
	利用	製造等	利用	製造等
1. 食料品製造業	96.14	3.86	94.73	5.27
	96.64	3.36	95.40	4.60
	96.14	3.86	95.20	4.80
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	92.42	7.58	94.75	5.25
	95.39	4.61	95.08	4.92
	94.95	5.05	95.38	4.62
3. 酒類製造業	93.91	6.09	98.32	1.68
	93.04	6.96	98.50	1.50
	95.44	4.56	98.98	1.02
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	95.67	4.33	87.39	12.61
	97.56	2.44	89.54	10.46
	97.43	2.57	91.10	8.90
5. 医薬品製造業	99.41	0.59	98.65	1.35
	99.37	0.63	98.52	1.48
	99.41	0.59	97.61	2.39
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	98.72	1.28	95.38	4.62
	98.66	1.34	94.26	5.74
	99.12	0.88	94.31	5.69
7. 小売業	99.48	0.52	99.15	0.85
	99.36	0.64	98.65	1.35
	99.31	0.69	98.83	1.17
8. その他の事業	99.37	0.63	99.15	0.85
	99.35	0.65	98.56	1.44
	99.55	0.45	99.25	0.75

上段：令和3年度調査結果
 中段：令和2年度調査結果
 下段：平成元年度調査結果

4. 事業系比率（F）

<表5（単年度調査結果推移）>

（単位：％）

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利 用	製 造 等
	利 用	製 造 等	利 用	製 造 等	利 用	製 造 等		
1. 食料品製造業	0.64 2.28 1.95	1.17 1.34 1.67	2.98 8.21 6.68	0.06 0.00 0.00	5.52 7.22 7.42	0.29 0.29 0.27	12.87 11.97 8.22	6.66 7.49 2.49
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	5.99 8.26 5.51	21.07 18.54 18.10	5.67 2.56 8.09	0.00 0.00 0.00	7.56 2.92 8.50	2.25 1.75 2.91	※ 6.20 15.01	※ 0.40 6.96
3. 酒類製造業	32.56 27.23 23.06	9.51 11.67 10.38	44.93 26.67 14.05	30.29 8.97 4.61	33.67 30.76 31.55	11.05 16.07 12.58	16.85 15.46 15.10	3.46 2.28 4.69
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業								
5. 医薬品製造業	32.89 32.41 54.91	14.02 3.77 30.71	19.86 21.75 27.87	0.31 7.63 9.55	29.36 23.48 11.14	0.00 0.00 0.00		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	13.88 8.30 2.20	21.27 27.92 25.09	12.37 14.05 5.91	0.47 1.35 1.10	23.78 15.93 17.34	0.00 0.00 0.10		
7. 小売業								
8. その他の事業	11.49 17.70 16.93	0.05 27.15 37.93	41.03 59.64 90.84	0.33 0.21 4.50	0.50 14.66 7.88	0.00 0.00 0.05		

※＝清涼飲料製造業

上段：令和3年度調査結果

中段：令和2年度調査結果

下段：平成元年度調査結果

注）最終数値は上記の移動平均値の5%切り下げ値

<表5（単年度調査結果推移）>

（単位：％）

業種の区分	紙製容器		プラスチック製容器	
	利用	製造等	利用	製造等
1. 食料品製造業	13.04	21.30	16.58	11.06
	15.25	18.37	14.83	12.77
	16.01	20.86	15.72	8.01
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	10.04	3.40	18.63	1.95
	16.56	0.65	8.27	2.05
	13.05	0.95	18.24	1.30
3. 酒類製造業	36.74	6.13	30.34	1.66
	25.37	5.22	14.18	9.76
	11.60	5.16	17.56	5.42
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	10.01	12.41	13.63	1.96
	13.60	2.65	9.36	5.47
	10.48	2.24	11.07	2.48
5. 医薬品製造業	57.91	7.57	61.73	21.99
	45.58	8.31	64.93	16.54
	45.90	8.09	65.27	20.48
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	2.71	9.02	7.62	9.11
	6.76	4.22	8.63	1.50
	6.65	4.53	10.58	2.54
7. 小売業	42.36	18.51	23.48	9.89
	24.78	24.45	16.11	31.60
	18.38	26.73	18.53	30.26
8. その他の事業	22.43	25.63	36.20	33.72
	14.70	22.49	36.02	28.14
	28.24	32.07	49.41	43.88

包装（各業種共通）	35.49		26.55	
	35.86		26.42	
	45.10		31.24	

上段：令和3年度調査結果

中段：令和2年度調査結果

下段：平成元年度調査結果

注）最終数値は上記の移動平均値の5%切り下げ値

5. 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量（G）

<表6（単年度調査結果推移）>

（単位：トン）

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利 用	製 造 等
	利 用	製 造 等	利 用	製 造 等	利 用	製 造 等		
1. 食料品製造業	159,402 179,960 191,876	162,233 188,898 197,334	10,205 7,723 10,259	14,157 10,003 12,868	9,171 10,250 9,765	10,614 12,131 11,840	25,805 23,374 24,097	28,561 25,519 26,119
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	65,724 62,389 68,982	61,612 60,317 61,396	136,450 142,105 160,923	175,621 158,804 180,486	19,489 18,659 24,540	24,334 23,179 33,503	※ 702,860 785,818 572,252	※ 841,765 883,251 637,772
3. 酒類製造業	109,342 107,613 128,216	127,752 121,111 142,877	53,274 48,114 60,324	46,240 66,335 77,693	89,219 108,661 114,943	121,808 136,238 149,855	12,217 13,416 15,013	14,229 15,745 16,896
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業								
5. 医薬品製造業	5,668 6,818 4,666	6,529 8,374 6,050	71,196 87,865 76,578	85,951 100,969 89,526	44 92 174	57 123 194		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	3,758 5,869 5,217	3,582 5,212 4,694	967 910 1,112	1,328 988 1,140	411 720 537	476 746 626		
7. 小売業								
8. その他の事業	1,868 1,467 1,106	1,201 884 743	2,004 1,439 424	2,815 2,413 2,430	236 363 151	225 219 65		

※＝清涼飲料製造業
 上段：令和3年度調査結果
 中段：令和2年度調査結果
 下段：平成元年度調査結果

<表6 (単年度調査結果推移) >

(単位：トン)

業種の区分	紙製 容器		プラスチック製 容器	
	利 用	製造等	利 用	製造等
1. 食料品製造業	234,616 216,435 219,739	208,099 214,205 209,177	584,740 586,963 581,430	545,221 526,124 549,849
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	44,030 39,952 33,884	49,026 56,670 53,406	65,799 67,502 60,785	97,752 99,185 98,138
3. 酒類製造業	10,640 12,994 10,925	20,569 23,292 17,619	1,570 2,090 2,009	3,823 3,617 3,891
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	10,072 10,383 9,551	11,684 15,614 14,903	59,716 61,937 58,521	96,664 81,158 79,369
5. 医薬品製造業	9,592 12,529 12,365	22,213 22,577 23,458	17,414 15,938 16,746	41,271 49,775 46,919
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	11,970 13,090 12,726	12,807 15,224 14,916	48,415 44,915 38,994	69,032 86,165 69,603
7. 小売業	53,137 54,210 102,241	87,406 61,823 75,026	110,266 154,818 190,475	193,307 163,904 163,963
8. その他の事業	172,703 201,843 149,340	184,310 181,263 168,009	132,199 140,552 83,552	153,577 175,204 140,385

包装（各業種共通）	99,293 90,066 82,682		140,265 126,535 112,590	
-----------	-----------------------------------	--	--------------------------------------	--

上段：令和3年度調査結果
中段：令和2年度調査結果
下段：平成元年度調査結果

第5章 紙製容器包装の再商品化義務総量について

1. 経緯

紙製容器包装については、市町村分別収集量に占める市町村独自処理量の割合が大きい等の理由により、容器包装リサイクル法施行当初より分別収集見込量と指定法人引取実績量の間大きな乖離が生じていた。

一方、平成12年度～平成14年度までの間、国は分別収集見込量に特定事業者責任比率を乗じた数値を再商品化義務総量と定めていたが、指定法人は、当該義務総量に基づき事業計画を策定するため、結果として、指定法人が特定事業者から過大に再商品化委託料を徴収する要因となっていた（過大徴収分は、次年度以降精算）。

このため、平成15年度より、指定法人が特定事業者から過大な再商品化委託料を徴収しないようにすることを目的として、分別収集見込量から環境省が調査した市町村独自処理見込量を差し引いた量に基づき再商品化義務総量を算定することとしている。

2. 令和4年度の再商品化義務総量の算定について

環境省の調査によると、令和4年度についても、依然、市町村分別収集見込量に占める市町村独自処理見込量の割合が大きかったことから、平成15年度から令和2年度まで同様、分別収集見込量から市町村独自処理見込量を控除した量31千トンに特定事業者責任比率を乗じて再商品化義務総量を算定することとした。

なお、その他の品目については、これまでと同様の理由（ガラスびん：再商品化義務総量は、再商品化見込量に基づく数値であり、分別収集見込量の影響は受けていない。ペットボトル及びプラスチック容器包装：市町村分別収集見込量に占める市町村独自処理見込量の割合が小さく、再商品化義務総量に大きな影響を及ぼさない。）により、市町村独自処理見込量を勘案せずに再商品化義務総量を算定することとした。

令和4年度の分別収集見込量及び市町村独自処理見込量

(単位：千トン)

		分別収集見込量 (A)	Aのうち独自処理見込量
ガラスびん	無色	280	179
	茶色	225	122
	その他の色	191	57
紙製容器包装		101	70
ペットボトル		314	93
プラスチック製容器包装		728	44

出所：環境省調査

(参考)

特定事業者に対する再商品化義務総量の算定は、容器包装リサイクル法第11条第3項に基づき、分別収集見込量と再商品化見込量のいずれか少ない量に特定事業者責任比率を乗じて得た量を基礎として主務大臣が定める量と規定されている。